

令和5年度

九州大学法科大学院

(九州大学大学院法務学府実務法学専攻)

学生募集要項

(一般選抜)

(参考)

目次	ページ
1. 募集人員	1
2. 出願資格	2
3. 出願資格の事前審査	3
4. 選考方法	3
5. 出願期間	5
6. 提出書類等	5
7. 入学検定料	7
8. 筆記試験の実施日時・場所	7
9. 合格者発表	8
10. 追加合格	8
11. 入学手続	8
12. 障害等のある入学志願者について	9
13. 九州大学法科大学院独自の経済的支援(奨学金の給付)について	9
14. 入学科免除、授業料免除、日本学生支援機構奨学金の返還免除などについて	9
15. 長期履修制度について	9
16. 注意事項	10
17. 個人情報の利用について	11
18. 大規模災害で被災した志願者の入学検定料の免除について	11
新型コロナウイルス感染症についての注意事項	12

- ・新型コロナウイルス感染症に関する状況に応じて、やむを得ず、選抜方法等を変更する可能性があります。その場合には、情報を本法科大学院のホームページ上で発信しますので、出願の際には必ず最新の情報をご確認ください。
- ・受験上の注意についても、ホームページ上で発信する予定ですので、出願の際には必ず最新の情報をご確認ください。

令和5年度

九州大学法科大学院（大学院法務学府実務法学専攻）学生募集要項 （一般選抜）

1. 募集人員

志望するコース	入 試		募集人員
未修者コース	未修者一般選抜		15名
既修者コース	既修者一般選抜		15名
	法曹コース生 特別選抜	5年一貫型	最大9名
		開放型	最大6名
合 計			45名

(1) 未修者コース（3年コース）

未修者一般選抜では、書類審査及び筆記試験により選抜を行います。

(2) 既修者コース（2年コース）

第1年次の授業科目の履修を免除するのに十分な実定法に関する基礎的な知識と能力を有する者を対象とし、1年次配当の法律基本科目32単位が認定され、標準修業年限が2年に短縮されます。

なお、既修者コースについては、募集人員のうちの最大15名を、法曹コース生を対象とする特別選抜により選抜します。詳しくは特別選抜の募集要項をご覧ください。

募集人員の残り15名については、既修者一般選抜により選抜します。既修者一般選抜では、書類審査と7科目（憲法、行政法、民法、商法・会社法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法）の筆記試験（法学専門試験）により選抜を行います。なお、特別選抜の合格者が最大募集人員に満たない場合は、既修者一般選抜の定員に振り替えます。

(3) 併願制度について

(a) 既修者コースと未修者コースを併願することができます。

(b) 併願を希望する者は、既修者一般選抜の法学専門試験及び未修者一般選抜の論文試験をともに受験しなければなりません。

(c) 合格判定の手順

既修者コースの合格者を選抜した後に、（既修者一般選抜に不合格であった）併願志願者と未修者コースの志願者を対象に、未修者コースの合格者を決定します。

未修者コースの合格判定に際しては、併願志願者の法学専門試験の成績は一切考慮しません。

2. 出願資格

次の(1)~(10)のいずれかに該当する方は、未修者一般選抜、又は既修者一般選抜に出願することができます。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学の卒業者及び令和5年3月31日までに卒業見込みの者
*学部3年次生で、各大学で認められている早期卒業制度により早期卒業する見込みの者も含まれます。
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和5年3月31日までに授与される見込みの者
*大学改革支援・学位授与機構(旧学位授与機構及び大学評価・学位授与機構)から学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者を指します。
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和5年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和5年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和5年3月31日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
*旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校等を卒業した者及び卒業見込みの者を指します。
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本法科大学院が、その教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
*大学院に早期入学した者を指します。
- (10) 本法科大学院が、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの(令和5年4月1日現在)

*短期大学・高等専門学校の卒業生、専修学校・各種学校の卒業生、外国大学日本校・外国人学校の卒業生等、大学卒業資格を有していない者を対象としています。

3. 出願資格の事前審査

出願資格の(9)、(10)により出願を希望する方については、出願に先立って、出願資格の審査を行うので、9月9日(金)17時までに次の書類等を九州大学人文社会科学系事務部学務課専門職員に提出してください。(郵送する場合は書留郵便とし、封筒表面に「出願資格審査申請」と朱書きしてください。)

- (1) 出願資格審査申請書 所定用紙
- (2) 入学願書 所定用紙
- (3) 最終学校の成績証明書 出身学校長が発行したもの(本学法学部在学者は不要)
- (4) 最終学校の卒業(見込)証明書 出身学校長が発行したもの
- (5) 写真1枚 縦4cm×横3cm、最近3カ月以内に撮影されたもので、願書に貼付してください。
- (6) その他出願資格を証明する資料 様式任意
- (7) 返信用封筒1枚 出願資格の審査結果を送付するためのもので、市販の封筒(長形3号)に宛先及び氏名を明記し、354円(速達)の郵便切手を貼付してください。

なお、出願資格事前審査の結果は、9月16日(金)頃、本人あてに郵便で通知します。

出願を認められた者は、「出願期間」内に、「出願資格の事前審査」で提出した書類を除く「6. 提出書類等」の残りの書類を提出してください。

*大規模災害被災者には検定料免除を行う場合があるので、P11を参照してください。

4. 選考方法

既修者コース志願者を対象とした試験と、未修者コース志願者を対象とした試験を実施します。(併願も可能です。)

(1) 書類審査(既修者コース志願者、未修者コース志願者、併願志願者に共通)

① 審査事項及び配点

学部成績 (30点)

成績証明書以外の書類選考 (20点)

② 学部成績の計算方法

専門科目のうち、成績の良好な科目から48単位分を成績自己申告シート(所定用紙)に記入し、以下の計算を行ってください。優(100点満点で80点以上の評点を指す)に関しては記入した総単位数に5を乗じ、同様に良(70点以上80点未満)に関しては3を

乗じ、可（60点以上70点未満）に関しては1を乗じ、これらの総計を8で除した数値（小数点以下は、切り捨て）を出し、成績自己申告シートの別表に従い換算したものを学部成績とします。

なお、提出された成績自己申告シートを基礎に審査を行います。専門科目としての認定、各大学の成績評価方式から上記の優・良・可へのあてはめに関しては、最終的に、本法科大学院が判断します。したがって、成績証明書をもとに再計算することもあります。

③ 成績証明書以外の書類選考

成績証明書以外の提出書類を対象として、審査します。

(2) 筆記試験

筆記試験は、志願したコースに応じて、以下の要領で実施します。

① 未修者コース

(a) 審査事項及び配点

書類審査 (100点)

論文試験 (150点)

(b) 書類審査は、上記(1)①で計算した点数（50点満点）を100点満点に換算します。

(c) 論文試験 社会科学的な知識・素養、論理的思考の能力及び文章構成力・表現力を評価するための試験を行います。なお、英語力を確認する問題は含みません。

45点（30%）を論文試験の最低合格ラインとします（論文試験が45点未満の場合、それだけで不合格とする趣旨です）。

② 既修者コース

(a) 審査事項及び配点

書類審査 (50点)

法学専門試験 (350点)

うち憲法 (50点)

行政法 (50点)

民法 (50点)

商法・会社法 (50点)

民事訴訟法 (50点)

刑法 (50点)

刑事訴訟法 (50点)

(b) 書類審査は、上記(1)①で計算した点数（50点満点）をそのまま加算します。

(c) 法学専門試験は、次の7科目について、論文式試験を実施します。

憲法

行政法（行政救済法を含む）

民法

商法・会社法（手形法、小切手法、海商法、保険法を除く）

民事訴訟法（倒産法、民事執行法、民事保全法を除く）

刑法

刑事訴訟法

なお、試験の時間割に関して、憲法、民法及び刑法は、第1科目群として、商法・会社法及び民事訴訟法は、第2科目群として、行政法及び刑事訴訟法は、第3科目群として試験を実施するが、採点は各科目毎に評価します。

7科目いずれについても10点（20%）を最低合格ラインとします（例えば民法で10点未満の場合、それだけで不合格とする趣旨です）。

(d) 法学専門試験では、「デイリー六法」（三省堂）、「ポケット六法」（有斐閣）のいずれか1冊（表紙も含めて市販されている状態のままのものに限る）の持ち込みを許可します。

ただし、氏名以外の書き込みのないものに限り、氏名以外の文字が1文字でも記入されていれば、書き込みのある六法とみなします。ラインマーカー等で線を引くことは、書き込みとみなします。

(e) 既修者の認定

既修者コースの入学試験では、法学の基礎学力を包括的に審査します。したがって、科目ごとの既修認定は行いません。

5. 出願期間

令和4年9月26日（月）～9月30日（金） 17時まで

（郵送による場合9月30日（金）の消印有効）

6. 提出書類等

出願者は次の書類等を取り揃え、所定の封筒（角形2号）に入れて、九州大学人文社会科学系事務部学務課専門職員あてに提出してください。

◆ 全員が提出しなければならない書類等

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 入学願書 | 所定用紙 |
| (2) 電算処理票 | 所定用紙 |
| (3) 受験票・照合票 | 所定用紙 |
| (4) 入学検定料払込
証明書 | 所定用紙（巻末の「入学検定料の支払いについて」を参照）
なお、大規模災害被災者には検定料免除を行う場合があるので、
P11を参照してください。 |
| (5) 成績証明書 | 出願資格に係るもので出身大学長（学部長）等が発行したもの
（本学法学部卒業生及び卒業見込み者は不要） |

なお、大学院修了者はそれに係る成績証明書もあわせて提出してください。(本学大学院法学府・法務学府修了者及び修了見込み者は不要)

- (6) 成績自己申告シート 所定用紙
- (7) 卒業（見込）証明書又は大学改革支援・学位授与機構が発行する学位授与証明書若しくは短期大学長又は高等専門学校長の学位授与申請（予定）証明書（本学法学部卒業者及び卒業見込者は不要）
- (8) 志望理由書 法律実務家を目指す理由を、所定の用紙に2,000字程度にまとめたものパソコン等で作成した文書をA4判用紙に印刷したものを提出しても差し支えありません。
- (9) 写真3枚 縦4cm×横3cm、最近3カ月以内に撮影されたもので、願書、受験票及び照合票の所定欄にそれぞれに貼付してください。
- (10) 返信用封筒1枚 受験票及び第1次選抜結果を送付するためのもので、所定の封筒（長形3号）に宛先及び氏名を明記し、354円（速達）の郵便切手を貼付してください。
- (11) 連絡用シール 確実に郵便を受信できる住所を記入してください。

◆ 任意に提出することができる書類

- (12) 活動報告書 ボランティア活動等社会活動、留学、課外活動等の経験がある場合は、その内容及び法科大学院希望との関連について、所定の用紙に2,000字程度にまとめたものパソコン等で作成した文書をA4判用紙に印刷したものを提出しても差し支えありません。
- (13) 職業経験報告書 職業経験がある場合は、その内容及び法科大学院希望との関連について、所定の用紙に2,000字程度にまとめたものパソコン等で作成した文書をA4判用紙に印刷したものを提出しても差し支えありません。
- (14) 外国語能力証明書 出願者が、TOEFL、TOEIC、英検、DALF、中国語検定など、外国語の能力を証明する検定試験の証明書を有する場合は、その写しを提出してください。
- (15) 職業資格証明書 出願者が、公認会計士、税理士、司法書士、弁理士、不動産鑑定士、医師、歯科医師など高度の職業資格を有する場合は、その証明書の写しを提出してください。

7. 入学検定料

30,000円（巻末の「入学検定料の支払いについて」を参照）

*大規模災害の被災者には検定料免除を行う場合があるので、P11を参照してください。

8. 筆記試験の実施日時・場所

筆記試験の会場・集合時刻等の通知は、10月14日（金）頃に、志願者に対し受験票とともに郵送します。

筆記試験は、福岡会場（九州大学伊都キャンパス（福岡市西区元岡744）又は法科大学院六本松キャンパス）、および関西会場（天満研修センター（大阪市北区錦町2-21））の2会場で実施します。

出願時に希望する受験会場を申し出てください。

なお、出願時に関西会場での受験を希望する者については、試験会場の収容人員（約25名程度）に達するまで、関西会場での受験を認めます。

関西会場の収容人員を超えた場合には、福岡会場での受験を指定します。

以下に示す試験時間については変更することがあるので、上記通知に注意してください。

① 未修者コース

試験日	科目	時間
令和4年10月29日（土） （集合時間 13時00分）	論文試験	13時30分～16時00分

② 既修者コース

試験日	科目	時間
令和4年10月30日（日） （集合時間 9時00分）	第1科目群 （憲法、民法、刑法）	9時30分～12時00分
	第2科目群 （商法・会社法、民事訴訟法）	13時30分～15時10分
	第3科目群 （行政法、刑事訴訟法）	16時00分～17時40分

③ 併願志願者の日程

試験日	科目	時間
令和4年10月29日(土) (集合時間 13時00分)	論文試験	13時30分～16時00分
令和4年10月30日(日) (集合時間 9時00分)	第1科目群 (憲法、民法、刑法)	9時30分～12時00分
	第2科目群 (商法・会社法、民事訴訟法)	13時30分～15時10分
	第3科目群 (行政法、刑事訴訟法)	16時00分～17時40分

9. 合格者発表

令和4年11月24日(木) 午前10時

法科大学院玄関(六本松施設1階)に掲示するとともに、合格者には文書で通知します。なお、その際に追加合格の候補者に対しては、その旨を通知します。

また、正規の掲示ではありませんが、本法科大学院のホームページにも同日午前11時頃から合格者の受験番号を掲載します。

URL: <http://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/>

可否結果についての電話、メール等での問い合わせには応じられません。

10. 追加合格

入学手続の状況により、未修者コース志願者(併願志願者を含む)の中から追加合格をだすことがあります。

その際には、追加合格の該当者に対してのみ、次の日時に入学願書に記載された電話番号に連絡します。

令和4年12月19日(月)、20日(火) いずれも10:00から17:00まで

11. 入学手続

- (1) 入学手続期間 令和4年12月12日(月)から12月16日(金)頃までを予定
- (2) 入学手続書類提出先 九州大学担当窓口(原則郵送のみ受付。詳細は合格通知送付時に案内)
- (3) 入 学 料 282,000円(令和4年度)
- (4) 授 業 料 804,000円(令和4年度、年額)
(注)上記の金額は令和4年度の額であり、入学時及び在学中に改定された場合は、改定時から新たな金額が適用されます。
- (5) そ の 他 詳細については合格通知書等送付の際に通知します。

12. 障害等のある入学志願者について

本学では、障害等のある者に対して、受験上及び修学上必要な合理的配慮を行います。受験上の配慮については、内容によって対応に時間を要することもあるので、出願に先立ち、次により本法科大学院に申し出てください。

(1) 相談の時期

令和4年9月2日（金） 17時まで

(2) 相談の方法

事前相談申請書（所定用紙）に、身体障害者手帳等の写し、医師の診断書（所定用紙）等及び結果通知用の返信用封筒（長形3号の封筒に宛先及び氏名を明記し、354円切手（速達）を貼付）を添えて、九州大学人文社会科学系事務部学務課専門職員に提出してください。

(3) 相談結果の通知

相談結果は、9月16日（金）頃、郵便で通知します。

13. 九州大学法科大学院独自の経済的支援（奨学金の給付）について

(1) 優秀入学者特別奨学金制度

入試成績優秀合格者に奨学金を給付します。

対象者：既修者コース入試成績優秀合格者若干名（ただし、法科大学院修了者は除く）

未修者コース入試成績優秀合格者若干名（原則として、他学部出身者・社会人）

支給額：300,000円

上記入試成績優秀合格者（未修者及び既修者のいずれも）の選考に当たっては、入試における成績のみならず、本法科大学院のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を踏まえて、法曹としての将来性等を勘案した上で、総合的に評価します。

* 上記奨学金支給に関する内容は、現在の予定であり、今後、変更の可能性があります。

* 給付時期は入学年度の4月とします（予定）。入学辞退者には奨学金を給付しません。

(2) 在学中の成績優秀者に対する特別奨学金制度

特に優秀な成績で進級した者には奨学金を給付します。

ただし、在学中、すでに留年／原級留置または休学の履歴のある者を除きます。

14. 入学料免除、授業料免除、日本学生支援機構奨学金の返還免除などについて

各種経済支援については、九州大学ホームページ（下記）で確認してください。

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/fees>

15. 長期履修制度について

現に職を有する者であること等やむを得ない事由がある場合に、申請と審査を経て、1学年を2年間かけて履修することが認められる長期履修制度が設けられています。

16. 注意事項

(1) 願書の記入及び提出に関する注意

- ① 願書は本人が記入してください。
(身体に障害を有する等の理由により、本人が記入できない場合を除く)
- ② 出願手続後は、書類の変更、追加及び記載事項の書き換えは認めません。
- ③ 願書に虚偽の記載があった場合は、入学後といえども入学の許可を取り消すことがあります。
- ④ 不備のある願書は受理しません。

(2) 提出書類及び入学検定料の返還

願書受理後は、理由の如何にかかわらず、提出された書類及び入学検定料は返還しません。ただし、検定料納付後、出願しなかった者及び受理されなかった者については返還します。

(3) 受験上の注意

- ① 試験当日は、検温を実施します。
入室前に検温をしないと入室を認めません。
試験開始の30分前までに、試験室に入室してください。
- ② 筆記試験の開始時刻に遅刻した場合は、試験開始後30分以内に限り受験を認めます。
- ③ 試験当日は「受験票」を忘れずに持参し、筆記試験中は机の上に呈示してください。
- ④ 筆記試験の筆記具は下記のとおりとし、それに従わない答案は採点しないことがあります。

論文試験においては、B又はHBの鉛筆又はシャープペンシルを使用してください。
法学専門試験においては、黒インクのボールペン又は黒インクの万年筆(ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消えないものに限る。)を使用してください。

筆記具の貸出は行いません。

- ⑤ ラインマーカー及び色鉛筆の使用は、問題検討のために、問題用紙及び答案構成用の下書き用紙に限り許可します。
 - ⑥ 試験時間中の飲食は禁止します。ただし、水分補給のため、蓋付きのペットボトル等に入った飲料は机の上に置き飲むことができます。
- ### (4) 令和5年度九州大学大学院入学者選抜試験に関する個人情報(成績)について
- ① 令和5年4月中旬から下旬(予定)に、受験者本人からの開示請求に基づき、個人情報(成績)開示を行う予定です。
 - ② 開示請求に際し、九州大学法科大学院の受験票が必要となるので、開示を希望する受験者は、受験票を手元に保管してください。
 - ③ 詳細については、令和5年4月上旬ころ、九州大学法科大学院ホームページ(<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/>)で告知します。

17. 個人情報の利用について

- (1) 出願書類に記載された個人情報は、入学者選抜で利用するほか、住所、氏名を合格者に対する入学手続の案内業務に利用します。
- (2) 出願書類に記載された個人情報は、入学者選抜後本学への入学を許可された者について、学籍関係業務等に利用します。
- (3) 入学者選抜試験の成績及びその他の個人情報は、1年次における奨学生への推薦資料並びに入学料免除及び授業料免除等の選考資料として利用します。
- (4) 入学者選抜試験で利用した個人情報は、個人が特定できない形で、本学における入学者選抜に関する調査、研究資料として利用します。
- (5) 出願書類に記載された個人情報及び入学者選抜試験の結果等の個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き、以上の目的以外の目的で利用すること又は第三者に提供することはありません。

18. 大規模災害で被災した志願者の入学検定料の免除について

九州大学では、大規模災害の被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、入学検定料免除の特例措置を実施しています。

これらの特例措置を実施するかは現時点では未定ですが、今後特例措置が決定した場合には、本法科大学院ホームページ (<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/>) で周知します。

被災者に該当すると思われる者は出願前（検定料を納める前）までに必ず本法科大学院ホームページを確認してください。

問合せ先：九州大学人文社会科学系事務部学務課専門職員（092-802-6374）

新型コロナウイルス感染症についての注意事項

新型コロナウイルス感染症の今後の状況等により、公表内容をやむを得ず変更する可能性があります。その場合には、本法科大学院ホームページで公表しますので、出願及び受験前には必ず最新の情報を確認してください。

なお、P 4の「4. 選考方法」の(2)筆記試験については、以下のように変更する可能性があります。

①：未修者コース

筆記試験（論文試験）に代えて、オンライン試験とする可能性があります。

②：既修者コース

筆記試験（法学専門試験）に代えて、学部成績中の法律基本科目（憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法）に対応する科目の成績を考慮した上でのオンライン試験とする可能性があります。

実施日程も変更する可能性があります。

③：①②のオンライン試験に必要となるパソコン（マイク・カメラ付）と安定したインターネット接続環境については、志願者各自で用意してください。